

## 仕 様 書

1 車 種	普通貨物自動車
2 形 状	キャブオーバー（ダブルキャブ）
3 規 格	<p>(1) クリーンディーゼル自動車であること。  (2) 総排気量：3,000cc クラス  (3) 燃 料：軽油  (4) 駆動方式：四輪駆動  (5) トランスミッション：オートマチック  (6) 配 色：ホワイト系  (7) 車体寸法：全長 6,300 mm程度、全幅 2,200 mm程度、全高 2,400 mm程度  (8) 乗車定員：6人以上  (9) 最大積載量：1.8～2.0 t クラス  (10) 環境仕様：平成 21 年排出ガス基準適合かつ平成 27 年度燃費基準を達成しているものであること。  (11) 寒冷地仕様であること。  (12) 架 装：別紙架装仕様書による架装を施すこと。  (13) そ の 他：架装を含めた車両総重量が 8 t 未満、かつ、最大積載量が 5 t 未満であること。  ※中型免許（8 トン限定）で運転可能であること。</p> <p>【適合車種】  規格を満たす一例として示しているものであり、当該車種を指定するものではない。  なお、モデルチェンジ等による後継車種についても適合車種とする。  ■キャンター 2RG-FGA20-E21W00F（三菱ふそうトラック・バス）  ■エルフ NPS88AC-HE6WA-D（いすゞ自動車）</p>
4 年式指定	令和 8 年以降（新規登録）
5 装備・付属品等	<p>(1) エアコン  (2) エアバック（運転席・助手席）  (3) AM・FMラジオ  (4) ドライブレコーダー  (5) カーナビゲーションシステム（テレビ機能なし、一体型 2DIN 以上）  (6) 後退時車両直後確認装置（バックカメラ等）  (7) サイドバイザー 一式  (8) サンバイザー（運転席・助手席） 一式  (9) ゴム製フロアマット 一式（全席）  (10) スノーブレード 一式  (11) リアヒーター  (12) スタッドレスタイヤ（ホイール付）  ※タイヤは日本製とし、車両のタイヤ数に応じた本数とする。  (13) スペアタイヤ・標準工具一式</p>
6 借受期間	令和 9 年 3 月 1 日～令和 14 年 2 月 29 日（60 カ月）
7 納入期限	令和 9 年 3 月 1 日
8 借受台数	1 台
9 年走行距離	約 2,000 km ※この距離を超過した場合であっても、追加費用は発生しないものとする。
10 引渡場所	次の施設の敷地内駐車場又は車庫 ・札幌市下水道河川局東部下水管理センター （札幌市白石区本通 20 丁目北 2 番 11 号）
11 検査場所	上記「10 引渡場所」と同じ
12 保管場所	札幌市下水道河川局東部下水管理センター車庫内 （札幌市白石区本通 20 丁目北 2 番 11 号）

13 保険加入	<p>(1) 当該車両の自動車損害賠償責任保険については、受注者の負担とする。</p> <p>(2) 任意保険は受注者の負担とし、次による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年齢制限：無制限</li> <li>・ 対人保険：無制限</li> <li>・ 対物保険：無制限（免責額なし）</li> <li>・ 搭乗者保険又は人身傷害保険：無制限</li> <li>・ 車両保険：時価（免責額なし）</li> <li>・ 札幌市のフリート割引がある場合は、これを適用すること。</li> </ul> <p>(3) 任意保険証の写しを車検証に添付すること。</p>
14 メンテナンス等	<p>(1) 定期点検（オイル等の交換又は補充、12 カ月法定点検を含む。）及び車検に係る経費は受注者の負担とし、受注者の責任において確実に実施すること。</p> <p>(2) 定期点検、車検及び修理期間中における、同等の代車（架装の有無を問わない）の用意については、札幌市と協議すること。</p> <p>(3) オイル交換は半年ごとに行うこと。</p> <p>(4) 事故処理及びこれに伴う車両の修理及び修繕は、札幌市の指示に従い受注者の責任において行うこと。</p> <p>(5) カーナビゲーションシステムは、借受期間中に1回以上更新すること。</p> <p>(6) 夏タイヤ及びスタッドレスタイヤは3シーズン経過後に新品のタイヤを手配すること。</p> <p>(7) タイヤの履き替え及び保管は、札幌市の指示に従い受注者が行うこと。</p> <p>(8) 不明な点については、事前に札幌市と協議すること。</p>
15 費用負担	<p>(1) 車両の維持管理に要する経費のうち、燃料費、ウィンドウウォッシャー液及びパンク修理費は札幌市の負担とし、そのほかに要する一切の経費は受注者の負担とする。</p> <p>(2) 車両引渡時の燃料は、札幌市及び受注者双方とも容器内100%とする。</p> <p>(3) 経費について疑義が生じた場合は、札幌市と協議するものとする。</p>
16 その他	<p>(1) 仕様書等に記載のない事項は、受注者と札幌市が協議のうえ、決定する。</p> <p>(2) 納入期限までに納車ができない事情が生じた場合は、事前に札幌市と協議のうえ、受注者の負担により、同等車種の代車を用意すること。（代車については、クリーンディーゼル自動車でないもの、また、業務に支障のない範囲で上記に示した規格・装備・付属品等の要件を満たさない車も認める。）</p> <p>(3) 架装の全てを装備した状態で適法に運行できるよう車両を登録すること。</p> <p>(4) 借受期間終了後は、受注者が保管場所から車両を引取ること。</p> <p>(5) 借受期間終了後における当該借受物品の買取又は再リースについて、受注者と札幌市は協議できることとする。</p>
17 担当課	<p>札幌市下水道河川局事業推進部東部下水管理センター （札幌市白石区本通20丁目北2番11号）</p>

## 架 装 仕 様 書

架装内容	仕様・規格
テールゲートリフターの取付	<ol style="list-style-type: none"><li>1 リフト方式 垂直昇降式</li><li>2 最大リフト能力 600 Kg 程度</li><li>3 材質 鋼板(鋼製)</li><li>4 プラットフォーム(ゲート)の寸法 幅:荷台に適した幅とすること。 高さ:800 mm以上</li><li>5 昇降操作 リモコンスイッチによること。</li></ol>
荷台の保護	荷台の内側の底面及び側面(パワーゲートは除く。)に鋼板を張る等、荷物の積み下ろし等による損傷を防ぐ架装を施すこと。
<p>【特記事項】 製作時の不具合に起因した架装の破損、故障等については、受注者が修理等を行うこと。</p>	